



2021 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社中国銀行
代表者名 取締役頭取 加藤 貞則
(コード：8382、東証第 1 部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 山縣 正和
(TEL：086-223-3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2021 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,200,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2021 年 5 月 17 日～2021 年 7 月 16 日 |

(ご参考) 2021 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	195,272,106 株
自己株式数	7,213,056 株

以 上

[本件に関するお問合せ先]

総合企画部 文山
TEL：086 - 223 - 3111